

平成29年度 第1回鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会 合同会議

日 時：平成29年8月8日（火）13時30分～15時35分

場 所：鹿島市役所3階 庁議室

参加者：別紙のとおり

司会進行：企画財政課長

1. 開会 企画財政課長

2. 委嘱状の交付

3. 役員を選出（資料2ページ～7ページ）

要綱及び規約により市長が本会の会長を務める

副会長1名、監事2名については、委員の中からの互選となっており、これまでの慣例により事務局からの提案でよいかを尋ねる

（委員より異議なしの声あり）

委員の任期は2年（平成28年4月～平成30年3月）でもあり、副会長を昨年度から引き続き区長会の力田様、監事も昨年度から引き続き、鹿島商工会議所 専務理事 中川様、都市建設課 岩下課長とすることを事務局から提案

（異議なし、承認）

4. 会長のあいさつ（市長、会長）

5. 報告（議長は会長）

（1）これまでの経緯について説明（資料2ページ～10ページ）

（2）市内循環バス及び高津原のりあいタクシーの運行内容について

（3）乗車数の推移について

（4）鹿島市の公共交通に関するアンケート調査（満足度調査）の結果報告について

【事務局より、報告（1）～（4）について一括して説明】

【質疑・応答】

委員：満足度の割合について、これ以上望めないのか、根本的な改革が必要ではないか。

事務局：今回のアンケートは、計画策定初年度の状況であり、これからの5カ年間かけて利用者の満足度を向上させていくように今回提案する事業計画に取り組んで行くが、根本的な変更は難しく、今ある運行の状況を改善していくしか方法はないと考える。

会長：具体的な根本的な改革がありますか。

委員：乗車数値の向上が見られない。配車アプリの活用や市街地にも循環バスを廻すな

どして利用者数の増加や満足度を上げる方法があるのではないかと。

事務局：ご意見として受け賜ります。今回の計画はその課題を解決するために昨年ご承認いただいた内容として、今回具体的な事業計画を推進し改善を図っていきます。

会長：バスとタクシーでは事情が異なるが、今回新たにデマンド型交通を導入するなど見直しも今回予定しているところ。元々乗車密度が1名から始まった事業が現在2名近くなっているところで、国としても今回から2人を目標としているところで、そこまで実績が悪いわけではないと考えるが、運輸局のご意見をお願いします。

委員：乗車人員が少ないバスに補助を投入する中で、乗車人員が増えるところを評価している。鹿島においては2名に近い数値になっており、関係者の努力もあつてのことと考えている。

委員：バス業界全体の乗車数が少なくなっている。都市部と地方部での差もある。

委員：利用者の満足度とのことだが、アンケートは利用していない方も含んで集計している。回答数が減り統計的にどうかとの問題もあるが、免許がない人や良く使う交通手段でバス、タクシーを利用される方で集計する方法もあると思う。

委員：20代、30代は車を持っているのでアンケートする必要がないのではないかと。

事務局：今回は前回の協議会の中で決定した内容として市内在住の1000名に無作為抽出で調査しました。今後アンケートや集計方法については先ほどのご意見も踏まえて検討し、調整します。

6. 協議

(1) 市内公共交通路線再編（案）について

【事務局より、協議（1）について説明】

委員：長野線と矢筈線に関して、児童の利用はないのか。

事務局：今回の再編に関して、市内小中学校の校長会においても説明をしており、その中で通学児童・生徒の確認もしているところです。矢筈線に関して対象児童はいるが利用はないが、長野線では時々利用される児童があつたため、利用のお願いに出向いたが毎日の利用が困難とのことで、再編案については児童保護者・学校には了承をいただいているところでありますが、児童が利用できる時間帯を残し、少しでも利用できるように発車時刻も調整しているところです。

委員：未就学児童の調査や説明は行ったのか。

事務局：現在利用されている方への手当てとして、未就学児の保護者には説明は行っておりませんが、該当地区である山浦区の役員会で説明・周知しております。

委員：デマンドの範囲（行き先）について、どれくらいを考えているのか。市役所などは入れないのか。

事務局：範囲と指定バス停（行き先）については、計画のとおり指定させていただいております。市役所は指定バス停に含まれていませんが、そういう施設に対しては市内循環バスへの

乗継により移動が可能となると考えています。なお、いずれのデマンドも廃代路線の廃止に伴う運行との意味合いがありますので、その代替ということで考えています。

会 長：それでは、協議 1 についてご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会 長：ありがとうございました。それでは次の議題の説明をお願いします。

(2) 生活交通確保維持改善計画 (案) について

【事務局より、協議 (2) について説明】

会 長：協議 2 について既に議論したものを明文化したものですので、今後当局との調整によって文言等の修正があるかも知れませんが、協議 2 について概ねこの内容でご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会 長：ありがとうございました。それでは次の議題の説明をお願いします。

(3) 平成 30 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について

(4) 市内公共交通共通回数券及び乗継割引 (案) について

(5) 市内循環バス、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシーの運賃無料期間の実施 (案) について

【事務局より、協議 (3) ~ (5) について関連があるので一括して説明】

委 員：無料運行期間の実施について、毎年実施をされているが、新しい乗客の掘り起こしという点で効果があっているか。

会 長：デマンド型交通の運行は初年度のため、PR が必要で、他の 2 路線については検証が必要と考える。

事務局：無料実施期間は毎年 10 月に実施をしてきており、乗客数の推移を見るとその月の乗客が多く一定の効果があると考えており、これにより認知度が上がり循環バスの乗車数の伸びに繋がっているとも考えられる。また、30 年度に関しては高校生を新たなターゲットして広報活動を行うように検討しており、新たな乗客として取り込めるように取組みを進めていく。

委 員：予算がこれまでの委託料からすると少ないようだが、どういう理解をすればよいか。

事務局：循環バスの委託料の差額の理由として、運行キロ数の減少で運行経費が下がること、運賃は 1 便 2 名で計算していること、30 年度の補助金が 29 年度分であるので 28 年度と運行内容が変更ないのであまり補助額の変化がないと思われることで、委託料の見込み額を算定しています。当初循環バスについては、6 便から 8 便に増便する予定にしていたが国の補助金の要件もあって、事業所と相談し 2 便増便は凍結しているところで、これまでの委託料に比べると減ることについてはご理解をいただいております。今後乗車数等を見て、増便については今後検討していきたいと考えています。

委員：共通回数券の売上げについて、協議会の収入に入っているが、どう理解すればよいか。
他の法令等に照らし合わせて、一時的にも協議会の収入にすることができるか、疑問がある。

事務局：運輸局との確認の中で、交通事業者が回数券の売上げを収受するようにとの指摘であったので、一旦協議会で売上げを預かるとの意味で予算計上していたが、もう一度確認した上で、適切に事務処理を行っていくようにしたい。

会長：ご指摘は協議会がバス事業を行うようになるのが問題であるとの意味でしょうか、確認させて適切に処理させます。協議3から5について概ねこの内容でご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会長：ありがとうございました。これにて議事は終わります。事務局に進行を戻します。

7. その他

委員：全国過疎問題シンポジウム2017 in さがのご紹介

事務局：次回開催予定は10月を予定しております。内容といたしましては、平成29年度決算などを予定しております。

8. 閉会 企画財政課長